



自転車点検表

()年()組()番()

点検日		／
点検項目		
ブレーキ	前	
	後	
ライト		
後ろの反射板		
ハンドル		
ベル、ブザー		
変速機		
スタンド		
荷台のひも		
鍵		
鍵の記名		
ヘルメットのひも		
ヘルメットの記名		
自転車損害賠償責任保険等への加入(法的義務)		
保護者サイン		

約束

- 交通規則を厳守する。
 - 必ずヘルメットを着用する。あごひもをしっかりする。
 - 道路の左側を1列で、車間距離を十分にとって走行する。
 - 無理な追い越しをしない。
 - 交差点では一旦停止をし、左右の安全をよく確かめる。
- 雨具は、レインコートを着用する。
- 自転車に傘をささない。
- 校内では、自転車を降りて、押して移動をする。
- 車体を常に整備する。
 - ブレーキがよくきく。
 - ベルがよく鳴る。
 - タイヤの空気圧が適度に保たれている。
 - ライトが確実につく。
 - 車体に固定された鍵がついており、施錠ができる。
- 変形ハンドル(通称カマハン)やハブステップは使用しない。
- 指定の通学路を通して登下校をする。
- 指定の自転車置き場に整理整頓して置き、必ず鍵をかける。
- 自転車損害賠償責任保険等への加入がない場合は、自転車の利用を認めません。

○自転車通学の許可地域(1年生入学のしおりP.16参照)

【自転車通学者】

自転車通学者は、保護者と一緒に事前点検を行い(保護者サインがある状態で)4/10(月)自転車通学開始日に、担任の先生に提出をして下さい。

【徒歩通学者】

①今後熱中症対策期間(6/17～10/1)や部活動の練習試合、入試などの学校教育活動で使用を考えている人も、保護者と一緒に事前点検を行い(保護者のサインがある状態で)4/10(月)に提出して下さい。

※間に合わない場合は、準備ができ次第随時担任に提出して下さい。

②徒歩通学者も6月中旬ごろ、中学校生活での自転車利用に向けて交通安全指導を実施します。